

中小企業団体中央会
会長 桑野 龍一 様

2018年8月1日

部落解放共闘九州ブロック県民会議

議長 宮崎 辰弥

部落解放共闘福岡県民会議

議長 矢田 信浩

就職差別撤廃に向けた要請書

日ごろからの中小企業の健全な向上発展・問題解決に向けた様々な取り組みに敬意を表します。

さて、就職は人間としての自己実現や生活の糧を得るという重要な目的もありますが、その中で労働者としての権利や人権を保障されるということは大前提であると考えます。

これまで、公正な採用選考を実現するために、国や自治体、教育関係者、企業、民間団体などがそれぞれに尽力してきましたが、今日もなお、差別につながる応募用紙の使用や面接での違反質問などが後を絶ちません。また時代の流れに伴い、個人情報の漏えいや拡散など危機的状況も生まれています。

連合でも就職時における公正採用をめざし、2016年に第2回目の「採用選考に関する実態把握のためのアンケート調査」を行い、2017年1月に結果を公表しました。この結果を見ても統一応募用紙の使用状況が10年前の調査から向上していないことや面接時の違反質問が無くならないことなど、改善していない状況が明らかになりました。労働組合も使用者が公正な採用を行うように、今後ますます取り組みを強化していく所存です。

一方、2016年には「障害者差別解消法」や「部落差別解消推進法」なども施行され、差別をなくす取り組みがより具体的に求められています。様々な場面での人権確立社会に向けた不断の努力が欠かせません。

つきましては、このような実態を踏まえ、以下のことを要請します。

記

1. 公正採用選考を徹底するため、「統一応募用紙」「厚生労働省の参考様式に準じた応募用紙」の使用拡大に尽力されるとともに、「職業安定法第5条の4」「労働大臣指針（労働省告示第141号）」を会員に周知徹底すること。

特に、戸籍謄（抄）本をはじめとする関係書類の提出や面接時における質問での違反が無いよう会員に対して周知徹底されたい。

2. 国および県が実施する研修会へ企業トップが積極的に参加するよう、会員に周知徹底を行うこと。また「公正採用選考人権啓発推進員」制度の趣旨に鑑み、人事担当者等が積極的に推進員となり、差別と人権侵害のない職場づくりをめざして企業内人権研修を奨励されたい。

3. 就職差別撤廃の周知にあたっては、通年的な取り組みにとどまることなく、就職差別撤廃強調月間を設け、関係行政機関や関係団体と連携しながら各種啓発活動を実施すること。

以 上